農林水産省
北海道農政事務所

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
Hokkaido Office

“食料基地”北海道の農業を次世代に継承していくために――

北海道では、全国の
4分の1を占める広大な農地を活かして、
稲作、畑作、野菜、畜産・酪農など、
経営規模が大きく多様な農業生産が展開されています。
多くの品目で生産量全国1位を誇り、
食料の安定供給を図る上で重要な役割を担っています。

また、食品製造業や飲食業、観光業に活気があり、
食料産業が北海道経済を支える重要な柱となっています。

近年、スマート農業や輸出拡大、食と観光の連携によるなど、
新たな動きが着実に広がっています。

CONTENTS

データで見る北海道農業のすがた

Ⅰ　国民生活に不可欠な食を供給する
- 畑作物の持続的な生産へ・・・・・・・・・・・・・・・1
- 酪農・畜産の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 道産米の需給・価格の安定に向けて・・・・・・・・・・5

Ⅱ　環境等に配慮した持続可能な農業を実現する
- みどりの食料システム戦略の啓発・普及・・・・・・・・7
- 農業の環境負荷低減と持続的発展を支援・・・・・・・・9
- 再生可能エネルギーの利活用・・・・・・・・・・・・・10

Ⅲ　農業のICT・IoT化を加速する
- スマート農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・11

Ⅳ　食の安全と消費者の信頼を確保する
- 食の安全と消費者の信頼の確保・・・・・・・・・・・・13

Ⅴ　農林水産物の需要を拡大する
- 農林水産物・食品の輸出拡大・・・・・・・・・・・・・15
- 農林水産物等の名称の保護・・・・・・・・・・・・・・16
- 農林水産物の付加価値向上・・・・・・・・・・・・・・17

Ⅵ　農業地域を活性化する
- 農福連携の推進等　・・・・・・・・・・・・・・・・・18

Ⅶ　農業経営を支える
- 担い手の確保と経営の安定　・・・・・・・・・・・・・19

Ⅷ　農林水産業の姿をとらえる
- 農林水産統計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

Ⅸ　国民に情報を届ける　・・・・・・・・・・・・23
- SNSを活用した情報発信（なまらでっかい道）
- 消費者の部屋、夏休み子ども体験デー

農林水産省の組織・北海道農政事務所の組織　・・24
地域拠点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
お問合せ窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
住所・アクセス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

表紙：美瑛町パッチワークの丘

◆ データで見る北海道農業のすがた ◆

■ 耕地面積

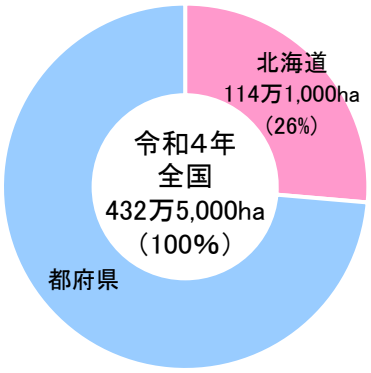

資料：農林水産省統計部「令和４年耕地及び作付面積統計」
注：四捨五入のため割合の合計が100%にならない場合がある（以下同じ）。

■ 経営耕地面積規模別の農業経営体割合

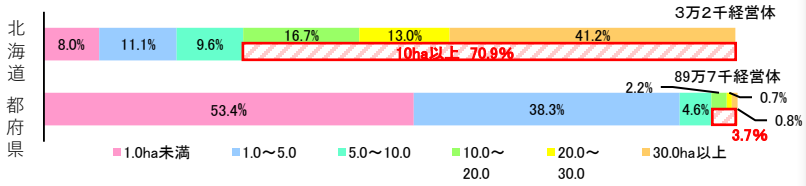

資料：農林水産省統計部「農業構造動態調査結果の概要（概数値）」

■ 農業産出額

○ 都道府県別

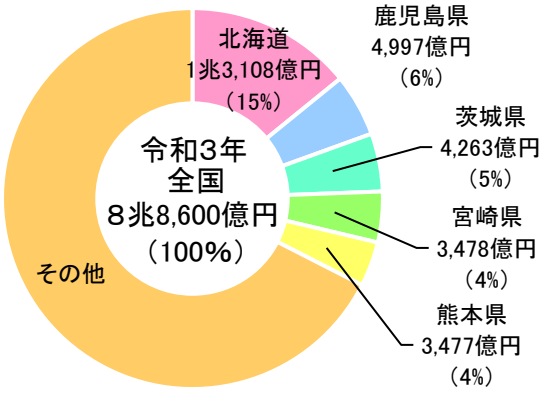

資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」

○ 北海道の部門別構成比

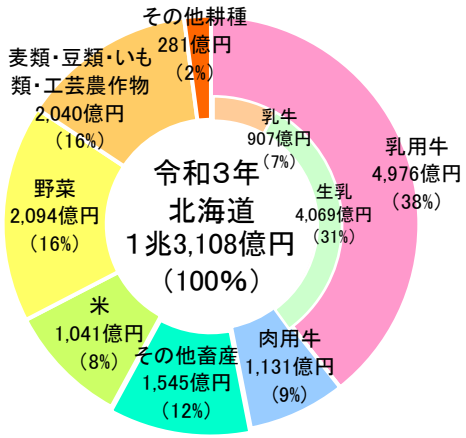

注１：その他耕種は、耕種計から米、野菜、麦類、豆類、いも類及び工芸農作物を差し引いて算出。
その他畜産は、豚、鶏等であり、畜産計から乳用牛及び肉用牛を差し引いて算出。
注２：乳牛の算出額は、乳用向けめす子牛、乳用種おす子牛のように肉用に仕向けられる子牛、乳用向け育成牛・生牛及び乳廃牛が含まれる。

■ 収穫量全国１位の収穫量

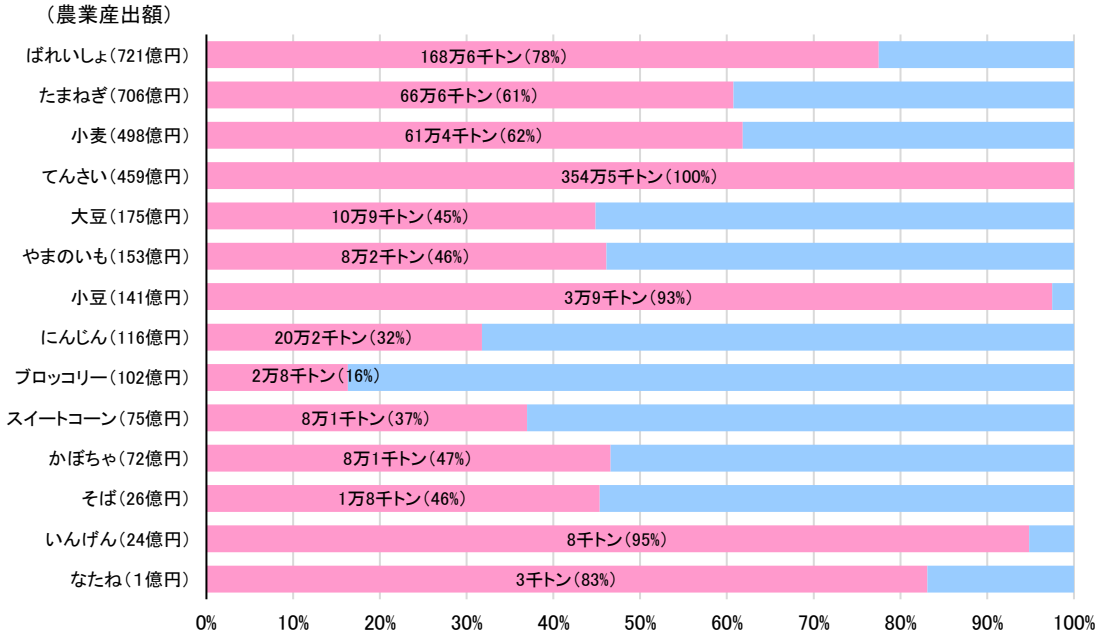

資料：農林水産省統計部「作物統計調査」、「生産農業所得統計（令和３年）
注：ばれいしょ、たまねぎ、やまのいも、にんじん、スイートコーン、かぼちゃは令和３年産の値。それ以外は、令和４年産の値。

Chapter Ⅰ　国民生活に不可欠な食を供給する

畑作物の持続的な生産へ

北海道は、小麦、豆類、ばれいしょ、てんさい、たまねぎ、そば等、多くの品目で作付面積、生産量が全国1位。産地の取組を支援しています。

（施策のターゲット）

- 将来にわたって国民に食料を安定的に供給
- 国内農業の生産基盤を強化し、国内農業生産の増大

食料の安定供給のために

世界的な人口増加等による食料需要の増大や気候変動による食料生産の不安定化などによって、輸入依存度の高い畑作物においても、国民の安定供給に対する不安が高まっています。

需要に応じた品質の畑作物を、安定して生産・供給を行うためには、生産拡大、品質の向上、生産の安定化のほか、生産コストの低減や単収の増大により生産性を高めることが重要です。

このため、生産基盤の強化や安定生産のための体制構築が必要です。

畑作物産地の生産確保

北海道は、畑作物の作付面積や生産量が、我が国最大の食料供給地域となっています。一方、畑作農家の戸数は減少傾向で推移しており、大規模な農業経営体が増えています。また、多くの労働力を要するばれいしょや、人手が必要な施設園芸など面積当たりの収益性が高い作物の面積は減少しています。

このような中、畑作物産地として、持続的な生産を確保し、収益力を向上することができるよう、生産者や産地の取組を支援しています。

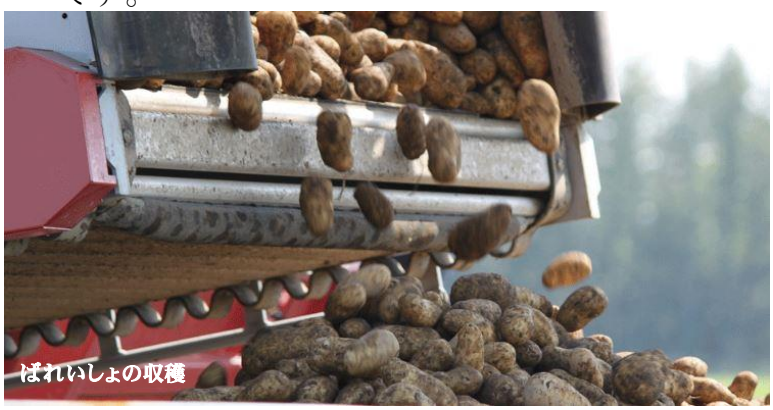

ばれいしょの収穫

大豆の収穫

生産性の向上への支援

北海道産の小麦や豆類、ばれいしょ、てんさい、野菜、果樹等の労働生産性を向上し、農家の所得を増加させるための支援を行っています。

特に、労働力不足等に対応するための農業用機械のリースや取得、高付加価値化を図るため栽培施設の整備を支援しています。

また、集出荷貯蔵施設や農産物処理加工施設等の整備も支援しています。

道内各地で、農業者等によって共同利用されている大きな施設を目にすることができます。

集出荷貯蔵施設

持続的な生産体系へ

経営規模の拡大が進む中、持続的な生産を確保するため、小麦や豆類、ばれいしょ、てんさいなどの効率的な作業体系や新技術の導入、労働負担軽減対策の取組等を支援しています。

また、病害虫抵抗性品種の導入や種ばれいしょの安定供給に向けた取組、気象災害リスク等を軽減するための生産技術の導入等も支援しています。

生産体系の確立に向けた取組を支援することにより、生産性を向上させ、持続可能な畑作物産地の形成を目指しています。

そばの花

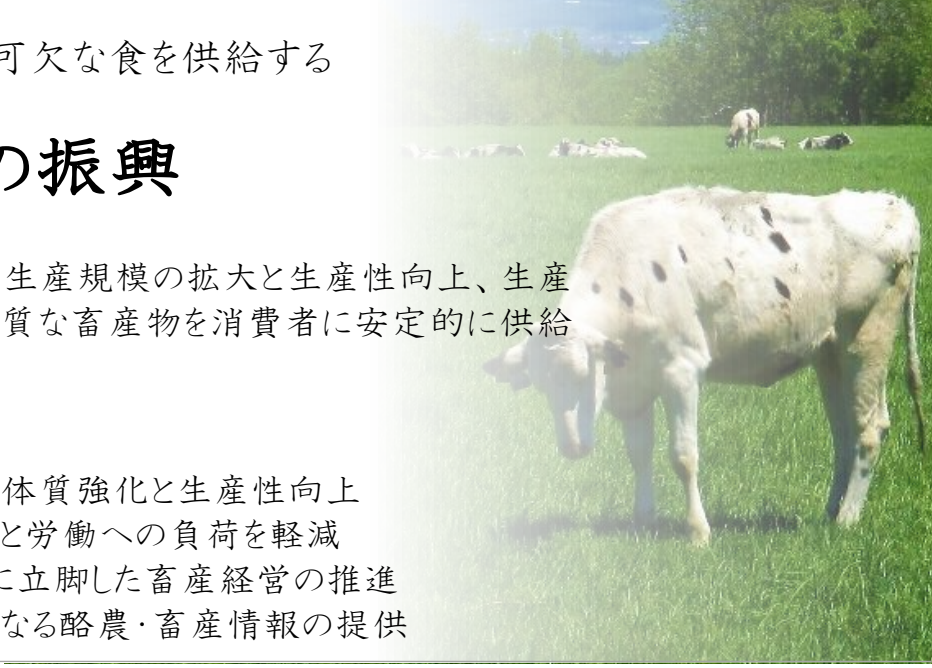

酪農・畜産の振興

酪農及び畜産農家の生産規模の拡大と生産性向上、生産コストの低減等を図り、良質な畜産物を消費者に安定的に供給します。

（施策のターゲット）

- 収益性向上のための体質強化と生産性向上
- 規模拡大に伴う環境と労働への負荷を軽減
- 国産飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進
- 施策の推進に必要となる酪農・畜産情報の提供

収益性向上のための体質強化と生産性向上

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制を構築する「畜産クラスター」を推進しています。

地域における畜産クラスター構築のイメージ

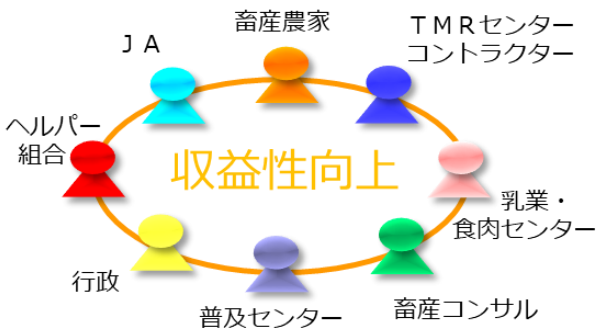

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制の構築

また、生産規模の拡大や生産性の向上に向けた取組に対して支援することにより、地域の効率的な収益性の向上を目指しています。

例えば、

・　中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備や機械導入
・　収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査

などを支援しています。

規模拡大に伴う環境と労働への負荷を軽減

近年、北海道における酪農及び畜産経営は、規模拡大が進み、環境と労働への負荷が課題です。

このため、関係機関と連携し、酪農家が家畜排せつ物の還元に必要な飼料作付面積の確保を前提として行う資源循環促進や地球温暖化防止、生物多様性保全等の取組を推進しています。

また、労働負担の軽減に向けて、コントラクター※1、TMRセンター※2などの飼料生産受託組織への分業体制を構築するとともに、飼養管理の自動化のための搾乳ロボットの導入などを推進しています。

※1：飼料作物の播種や収穫作業などを請け負う組織
※2：粗飼料と濃厚飼料等をバランス良く配合した牛の飼料（TMR:Total Mixed Ration)を製造し、畜産農家に供給する組織

搾乳ロボット

国産飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進

世界的な食料情勢の変化、ウクライナ情勢など食料安全保障上のリスクの高まり、飼料価格の高騰を背景として、飼料の国産化の機運が高まっています。

これらを背景に、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向け、

- 畜産農家と飼料作物を生産する耕種農家とのマッチング
- 耕種農家への飼料給与情報・飼料分析結果の提供
- 草地診断に基づく高品質かつ高収量な草地の整備
- 子実用とうもろこし等の国内生産推進のための生産実証
- 品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築
- 食品製造副産物や農場残さ等の新飼料資源の利用拡大

などの取組に対して支援しており、これらを通じ、総合的に国産飼料の生産・利用の拡大を強力に推進しています。

酪農・畜産情報の提供

酪農・畜産農家に対し、酪農・畜産に係る病害虫に関する情報等を幅広く提供しています。

また、生産者を始め、営農普及関係者等に向けて、時節に合ったテーマの意見交換会などを開催しています。

子実用とうもろこし

牧草の収穫

道産米の需給・価格の安定に向けて

道産米の需給及び価格の安定のため、各種施策を推進しています。

（施策のターゲット）
- 道産米の需要に応じた生産・販売に向けた取組
- 食料自給率・食料自給力向上に向けた取組

道産米の需要に応じた生産・販売に向けた取組

近年、全国的に主食用米の需要が年約10万トン減少している中で、道産米の需給と価格の安定を図ることが重要です。このため、産地や実需者等に対して、道産米の需要に応じた生産・販売を後押ししています。

需要・価格動向等のきめ細やかな情報提供

需要に応じた生産・販売を進めるため、北海道の米生産地や需要者に対してキャラバンを実施しています。

生産現場の意見・課題等の聞き取り、最新の需要・価格動向等の情報提供を行っています。

また、年初から収穫時期までの間、地域農業再生協議会から、主食用米と用途別（加工用や輸出用等）の作付意向を聞き取り、定期的にホームページ等で公表しています。

道産米の需要に応じた・生産・販売に向けた取組

道産米を生産年の翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組を行う生産者団体を支援しています。

また、生産者団体等による、各種メディア及びイベントを活用した道産米のPR等を支援しています。

このほか、主食用米以外の米（加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲※）を水田で生産している生産者を支援しています。

海外での米のPR

※　稲発酵粗飼料稲

代かき

食料自給率・食料自給力向上に向けた取組

北海道は、日本有数の水田地帯です。これからもこの持続性に優れた生産装置である水田を最大限に有効活用することが重要です。このため、北海道の水田農業を後押ししています。

畑作物の本作化への支援

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援しています。

野菜・果樹等の高収益作物の生産

主食用米の需要が減少していく中、道内の水田農業の高収益化を推進することが重要です。このため、野菜・果樹等の高収益作物の生産を行う農業者を支援しています。

魅力ある産地づくりに向けて

北海道農業再生協議会や道内の地域農業再生協議会は、地域の特色ある魅力的な産地を創造するための地域の作物生産の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」を策定しています。

このビジョンに基づき魅力ある産地づくりの取組を行っている協議会を支援しています。

Chapter Ⅱ　環境等に配慮した持続可能な農業を実現する

みどりの食料システム戦略の啓発・普及

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現します。

（施策のターゲット）
- 環境と調和のとれた食料システムの確立
- 生産力向上と持続性の両立

みどりの食料システム戦略

我が国の食料・農林水産業は、国内の食料安定供給や食生活を支える重要な産業です。

一方、生産者の減少・高齢化や地域コミュニティの衰退、地球温暖化など様々な課題に直面しています。

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」を策定し、**調達**から**生産**、**加工・流通**、**消費**に至る「食料システム」を持続可能なものとするため、環境負荷低減を図りつつ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指します。

持続可能な食料システム

調達：資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

生産：イノベーション等による持続的生産体制の構築

加工・流通：ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

消費：環境にやさしい持続的可能な消費の拡大や食育の推進

メタンガス発生抑制に向けた秋のすき込み

イベントで販売された有機農産物

各層への働きかけ

当所ホームページに、「みどりの食料システム戦略」特設ページを設け、本戦略の内容やイベント情報、当所の取組等を掲載しています。

また、本戦略に特化した機関紙「みどりのしおり」を発行し、関係機関へ配布するなど、あらゆるツールをフル活用して、情報発信を実施しています。

各地域拠点では、地域の特性を生かした独自イベントの開催、学生向けの出前授業の実施とともに、関係団体・生産者、消費者との意見交換を実施するなど、「みどりの食料システム戦略」が広く認知され、行動変容につながるよう普及・啓発活動を推進しています。

高校での出前授業

プロジェクトチームによる推進

「みどりの食料システム戦略」の実現には、有機農産物等の環境に配慮したものを選択し購入するなど、消費者の理解と参画が不可欠です。

当所は、若手職員を中心とする「みどり戦略プロジェクトチーム」を発足させ、柔軟な発想と消費者視点に立ち、これまで当所と接点がなかった団体等に出向き、「みどりの食料システム戦略」を通じた関係構築と連携・協働した取組を推進しています。

空港等に設置しているパンフレット

農業の環境負荷低減と持続的発展を支援

みどりの食料システム戦略実現に向けた認定制度と支援策を実施します。

（施策のターゲット）
- 環境負荷低減に取り組む農業者の増加
- 持続可能な農業生産の推進

環境負荷低減事業活動の認定

国は、みどりの食料システム法に基づき基本方針を定め、都道府県・市町村は、基本方針に基づき基本計画を作成し「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組を推進しています。

農業者等は、都道府県等の基本計画に基づき、環境負荷低減を図る取組に関する計画を作成し、認定を受けることにより、補助事業等における優遇措置や、融資や税制の特例等の支援を受けることができます。

北海道内においても、個人認定に加えてグループでの認定も行われており、今後も認定者数の増加を図っていくこととしています。

小粒大豆畑（有機栽培）

みどりの食料システム戦略実現に向けた支援

国は、市町村における有機農業の生産から消費まで一貫した地域ぐるみの取組を進めるモデル地区の創出など、化学肥料・化学農薬の使用低減や有機農業の拡大、温室効果ガス排出削減などにより、環境負荷低減を進める農業者や地域のさまざまな取組に対して支援を行っています。

さらに、農林水産省の全ての補助事業等の実施者に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化し、新たな環境負荷を生じさせない持続可能な食料システムの構築を目指すこととしています。

ペレット堆肥

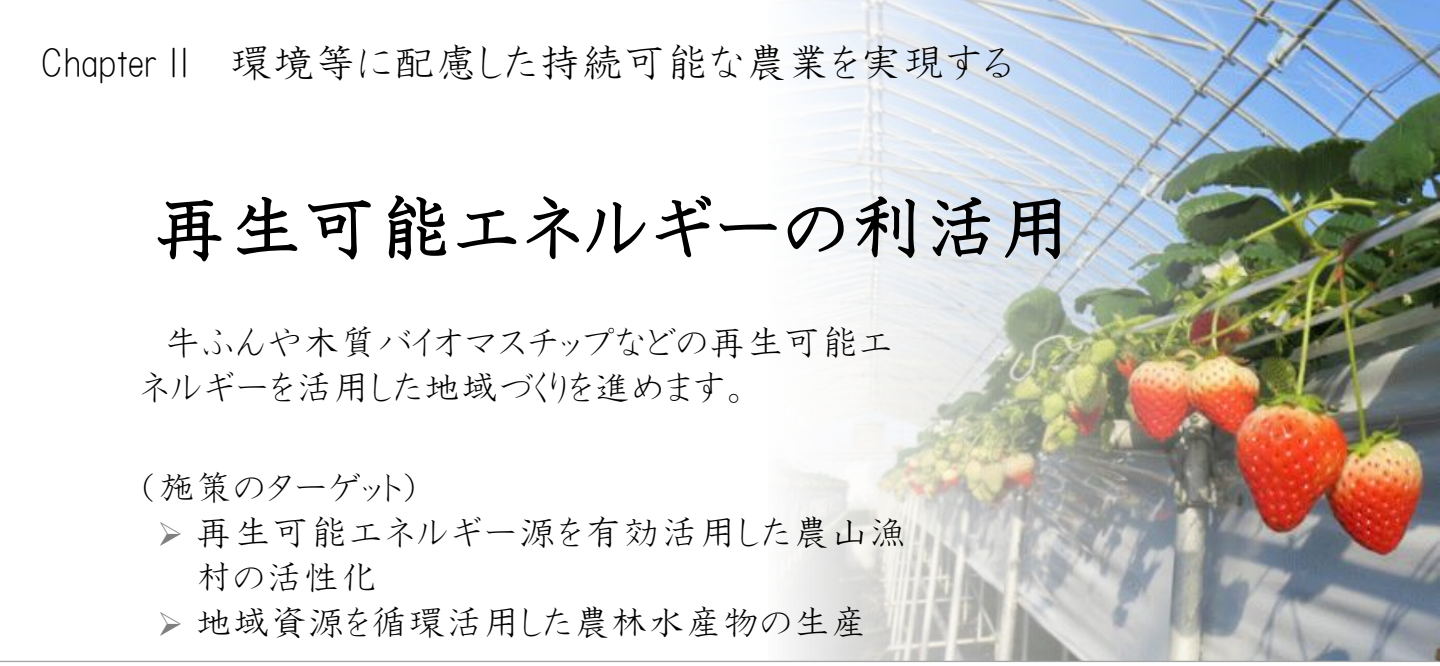

再生可能エネルギーの利活用

牛ふんや木質バイオマスチップなどの再生可能エネルギーを活用した地域づくりを進めます。

（施策のターゲット）

- 再生可能エネルギー源を有効活用した農山漁村の活性化
- 地域資源を循環活用した農林水産物の生産

再生可能エネルギーの利活用に向けた取組

農山漁村に豊富に存在する太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーを活用し、地域の活性化につなげていく必要があります。

その際、地域への利益還元や土地等の利用調整、地域の合意形成等が課題となります。

農林水産業の健全な発展と調和の取れた導入に向け、地域における計画策定への助言等を行っています。

また、地域のバイオマスを活用した地域循環型の再生可能エネルギーの強化を図るため、バイオマス産業を軸としたまち・むらづくりを目指して「バイオマス産業都市」を選定し、施設整備等への支援を行っています。

地球温暖化の防止や新たな産業の発展、農山漁村の活性化など、バイオマス活用の進んだ社会の実現に向けて取り組んでいきます。

鹿追町環境保全センターバイオガスプラント

Chapter Ⅲ　農業のICT･IoT化を加速する

スマート農業の推進

ロボット･AI･IoTなどの先端技術を活用し、生産性向上や農業の成長産業化が期待されるスマート農業を促進します。

（施策のターゲット）

- 生産性の向上に資するスマート農業の実用化

スマート農業で期待される効果

平成12年に約15万人だった道内の農業就業人口は令和4年に約7万3千人に減少し、65歳以上の割合は4割を超えるようになりました。

このように、北海道においても、担い手の減少･高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となっています。

一方、平均経営耕地面積は拡大しており、1人当たり作業面積の限界を打破する技術革新が必要です。

このため、ロボット･AI･IoT等の先端技術の活用により、作業の自動化による規模拡大、熟練農業者の技術継承などが期待されています。

無人トラクター（有人と協調作業）

農業現場への実装に向けて

労働力不足等の課題を解決するためにスマート農業の現場実装の加速化が求められています。

スマート農業を総合的に推進するため、先端技術の現場への導入･実証や、地域での戦略づくり、科学的データに基づく土づくり、教育の推進等の取組を支援しています。

令和元年度から行ってきたスマート農業実証プロジェクトでは、スマート農業技術を実際に生産現場に導入し、技術実証を行うとともに、技術の導入による経営への効果を検証しました。

キャベツの無人収穫機の実証

北海道のスマート農業導入状況

すでに実証を完了し普及段階となっているGNSSガイダンスシステム、自動操舵装置、搾乳ロボットの北海道での導入台数は年々増加しています。また、ドローンを活用した農薬や肥料散布の取組も進んでいます。

GNSSガイダンスシステムと自動操舵装置の全国の累計出荷台数の約7割が北海道向け※となっています。

また、人工衛星やドローンで撮影した圃場画像を分析し、地力や作物の生育状況に応じて施肥量を変える可変施肥も広がりつつあります。

※北海道農政部 GNSSガイダンス出荷実績調査結果

ロボットトラクタ実演
（スマート農業マッチングイベント）

北海道農政事務所の取組

農業者がスマート農業技術情報を入手できるよう、関係機関と合同で、農業者と農機メーカー等のマッチングイベントを開催するなど、広く情報発信しています。

令和元年から開催しているイベントでは、道内のスマート農業実証プロジェクト参加コンソーシアムからの発表、有識者等の講演、農機メーカー・ICTベンダー等からの技術情報提供、農業者等と関連企業とのマッチングを行っています。

また、労働力不足等に対応するため、農業支援サービス事業者のスマート農業機械の導入支援を行っています。

スマート農業推進フォーラム

Chapter Ⅳ　食の安全と消費者の信頼を確保する

食の安全と消費者の信頼の確保

徹底した安全･安心の面から食卓を支えます。
地域の食文化を子どもたちの世代につなぎます。

（施策のターゲット）
- 安全･安心な農林水産物･食品の供給
- 食育と食文化の継承

農薬･肥料の適正使用

農林水産物の食品としての安全性を確保するため、農薬や肥料の適正使用を推進することが重要です。

このため、生産段階における農産物への農薬の使用状況と残留状況等を調査するとともに、使用者への指導を行い、農薬の不適正使用の防止を徹底しています。

また、北海道等と連携して「農薬危害防止運動」を実施し、農薬やその取扱いに関する正しい知識の普及を図っています。

さらに、肥料を安心して利用できるよう、肥料の製造や表示等に関する監視･指導を実施しています。

長いもの防除作業

畜水産物の安全性確保

安全･安心な国産牛肉を食卓へ届けるため、牛一頭ごとの個体識別番号が生産から流通段階まで正確に伝達されているか監視しています。

また、北海道内における家畜疾病監視等の防疫の取組支援や特定家畜伝染病発生時には、防疫措置の支援を行います。

さらに、飼料安全法に基づく製造業者等の届出受付業務、医薬品医療機器等法に基づく動物用医薬品製造販売業者等の許可･登録申請受付業務を行っています。

一方、ペットフード安全法に基づき、ペットフードの表示の基準が遵守されているか監視しています。

食品表示・トレーサビリティ制度の適正運用

食品表示やトレーサビリティの制度に対する消費者の信頼を確保するため、食品の偽装表示等の情報受付や食品表示に関する監視を行っています。

また、食品表示110番制度を設け、食品の不適切な表示に関する情報提供を受け付けています。

さらに、牛トレーサビリティ制度に基づく牛肉の取引記録の作成・保存と、米トレーサビリティ制度に基づく米・米加工品に関する取引記録の作成・保存や産地情報の伝達が適正に行われているか監視しています。

食品表示調査

食育、地産地消の推進

北海道には、豊かな農林水産物と気候・風土・歴史に根ざした独特の食文化があります。

こうした北海道の食文化を次世代に継承し、豊かで健康的な食生活を実現させるため、食育や地産地消を推進し、地域における食文化や食材の魅力を伝えています。

具体的には、令和4年度まで5年間かけて取り組んだ動画コンテスト「受け継ぎたい北海道の食」の受賞作品を中心に、北海道の郷土料理等の魅力を発信するレシピ本「受け継ぎたい 北海道の食」を令和5年度から発行しています。

Chapter Ⅴ　農林水産物の需要を拡大する

農林水産物・食品の輸出拡大

1億人ではなく、100億人を見据えた農林水産業へ。

（施策のターゲット）
- 海外への商流構築、プロモーションの促進
- 成長する海外の食市場の獲得

GFP
農林水産物・食品
輸出プロジェクト

輸出に向けた取組の支援

北海道の農林水産物・食品の輸出額は、平成27年以降、全国の8％程度で推移しています。水産物の輸出割合が高いことが特徴で、主な輸出品目は「ホタテ」、「さけ・ます」、「なまこ」です。

輸出の一層の促進のため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組を行っています。これは、輸出に意欲と熱意のある農林漁業者や生産者団体、食品事業者等の方々に登録いただき、輸出の開始・拡大に必要な情報や支援策を紹介するものです。

希望者には北海道農政事務所や輸出の専門家チームが無料で訪問診断を実施し、輸出の可能性診断や、事業者とのマッチングを行います。

また、GFP北海道の取組として、輸出促進セミナーの開催や商談会、交流会を実施しています。

このほか、諸外国・地域への輸出に必要となる各種証明書の発行業務を行っています。例えば、東京電力福島第一原子力発電所事故関連の輸出証明書や自由販売証明書を発行しています。

香港で開催された日本食普及イベントの様子

訪問診断の様子

農林水産物等の名称の保護

地域で育まれた品質・特性を持つ農林水産物・食品と、その産地の結びつきを守ります。

（施策のターゲット）
- 知的財産の保護及び模倣品の排除
- 産地の農林水産品のブランド価値の保護
- 産品の認知度向上

日本のGIマーク
GIマークは、産品の確立した特性と地域との結び付きが見られる真正な地理的表示産品であることを証するものです。

※ GI：Geographical Indication

地理的表示（GI）保護制度を活用した知的財産の保護

地理的表示（GI）とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。

世界では既に100か国以上で導入されており、我が国では平成27年から導入されました。

全国では138産品が登録されており、道内では「夕張メロン」、「十勝川西長いも」、「今金男しゃく」、「檜山海参」「網走湖産しじみ貝」、「ところピンクにんにく」、「十勝ラクレット」、「浜中養殖うに」の8産品が登録されています。　（令和6年3月末時点）

制度の大枠

① 産品（特定農林水産物等）をその生産地や品質の基準等とともに登録。
（登免税として9万円要。更新料は不要）

② 登録内容を満たす産品には、「地理的表示」を使用可能。また、地理的表示と併せて登録標章（ＧＩマーク）の使用が可能。
※ 登録内容を満たさない産品へのＧＩマークの使用や、ＧＩマークのみの使用は不可。

③ 地理的表示の不正使用は行政が取締り。

④ 地域の生産者は、既登録団体への加入や、新たに登録を受けた生産者団体の構成員となることで、地理的表示を使用可能。

効　果

☆ 原則として、登録された基準を満たす産品のみに地理的表示が使用される。

☆ 品質を守るもののみが市場に流通。
☆ GIマークにより、他産品との差別化が可能。

☆ 訴訟等の負担なく、自らの産品のブランド価値を守ることにつながる。

☆ 地域共有の財産として、産品の名称が保護される。

夕張メロン
（登録番号 第４号）

ところピンクにんにく
（登録番号 第120号）

十勝ラクレット
（登録番号 第128号）

浜中養殖うに
（登録番号 第135号）

農林水産物の付加価値向上

1次産業×2次産業×3次産業により、生産・加工・流通・販売のバリューチェーンを構築します。
海外ニーズに対応し、新たなマーケットを獲得します。

（施策のターゲット）
- 農林水産物の付加価値向上
- 販路の確立、需要拡大

農山漁村発イノベーションの推進

これまでの6次産業化の取組に加えて、多様な事業者が地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源をフル活用し、新事業や付加価値向上を創出する「農山漁村発イノベーション」の取組を推進しています。

課題を抱える事業者に対する専門的知識を有するプランナーの派遣や、加工・販売施設の整備等の取組を支援しています。

また、農林水産物の付加価値向上のための6次産業化の取組（総合化事業計画）を認定しています。

地域の食・食文化によるインバウンド誘致

農泊に取り組む地域が、食や食文化を中心とした観光資源を活用して外国人旅行者の誘致を図る重点地域を「SAVOR JAPAN」として認定しています。北海道でも平成28年度に「十勝地域」が認定されています。

また、「食かけるプロジェクト」として、外国人旅行者が地域の食と芸術、歴史等を組み合わせた体験をし、帰国後も食を再体験できるよう、海外の日本食レストランやイベントでの情報発信を支援しています。

Chapter Ⅵ　農業地域を活性化する

農福連携の推進　等

自信や生きがいを創出し、社会参画を促す「農」と福祉の連携を進めます。

（施策のターゲット）

- 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大
- 農産物生産の拡大、効率化
- 農産物の付加価値の向上

広がりを見せる農福連携の取組

近年、農業分野と福祉分野が連携して障害者や生活困窮者、高齢者等の農業分野への就労を促進する「農福連携」の取組が盛んになっています。

農福連携により、農業分野の働き手の確保だけでなく、生産工程や作業体系を見直す機会となり、農産物生産の拡大、効率化につながる効果が期待できます。

さらに、丁寧な作業など、障害者個々の特性を踏まえることで良質な農産物の生産やブランド化につながる効果が期待できます。地域コミュニティで大きな役割を担う例もあります。

農作業の様子

北海道での取組展開のために

北海道内では地域ごとの自然条件に応じた農業が展開されており、地域の特色に応じた農福連携の実践事例が多く存在します。

北海道内の農福連携の更なる普及啓発のため、農福連携の各種情報や農福連携に取り組む団体等の事例をホームページに掲載しています。

また、「北海道地域の農福連携推進ネットワーク」（随時登録受付）の事務局として、会員に対し、セミナー開催案内などの情報発信を行っています。

農業地域の活性化に向けたそのほかの取組 ～鳥獣害対策とジビエの利活用～

近年、エゾシカやアライグマなどの野生鳥獣による農業被害が深刻化・広域化していることから、侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入など鳥獣被害防止対策に関する情報発信を行っています。

また、捕獲した野生鳥獣のジビエ利活用について、情報発信も行っています。

ChapterⅦ　農業経営を支える

担い手の確保と経営の安定

経営感覚を持ち自らの判断でチャレンジしていく農業経営者が活躍できる環境づくりをサポートします。

（施策のターゲット）

- 効率的かつ安定的な農業経営の担い手の確保

地域計画の策定とその実行

地域の話し合いにより目指すべき農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、担い手への農地の集約化等を推進しています。

経営基盤強化、新規就農支援

新たに農業を始めようとする方に各種研修を紹介するなど、新規就農や経営継承を支援しています。

女性活躍の推進

女性が能力を発揮できる環境作りへの支援を総合的に推進しています。職場･労働環境の改善のためのノウハウを学ぶセミナー等の開催を支援し、先進的な取組を共有するシンポジウムを北海道内の地域拠点で開催しています。

農業経営法人化支援

農業経営体の法人化に関する相談窓口を設置し、農業経営体の法人化の推進体制の整備や農業経営の質の向上などの取組を進めています。

えだまめの収穫

経営所得安定対策の実施

「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」と「米・畑作物の収入減少緩和交付金（ナラシ対策）」を実施しています。

「ゲタ対策」は、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための交付金です。

麦、大豆、てんさい、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねを生産する農業者に交付しています。

「ナラシ対策」は、農業収入の減少がその農業経営に及ぼす影響を緩和するための交付金です。

農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネットとして、米及び麦、大豆、てんさい、でん粉原料用ばれいしょを生産する農業者に交付しています。

てんさい

リスクに備えた農業保険の加入促進

農業経営における自然災害による収量減少や市場価格の下落をはじめとする、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに対応するため、収入保険と農業共済への加入を推進しています。

生産者への聞き取り

地震の被害を受けたトマト栽培施設

Chapter Ⅷ　農林水産業の姿をとらえる

農林水産統計

農林水産業や農山漁村等の実態を明らかにし、農林水産行政を支える「情報インフラ」、広く国民に利用される「公共財」として、データ提供、分析を行います。

（ターゲット）
- 合理的根拠に基づく政策立案・政策評価（EBPM）の推進
- 農林漁業者等の国民の合理的な意思決定、学術研究

農林水産統計調査の実施

農林漁業経営体等の皆さんのご協力の下、統計調査（約40調査）を実施し、その結果を取りまとめて公表し、多くの皆さんに活用されています。

把握事項	統計調査	利活用
農林水産物の生産に関する統計 ・耕地面積、農畜産物の生産量 ・木材生産量、漁獲量　等	○作物統計調査 ○木材統計調査 ○漁業生産統計調査 等	○**【食料・農業・農村基本計画】**における農地面積目標の策定に作物統計調査の「耕地面積」を利用 ○**【野菜・果実の生産出荷安定対策】**における需給調整の発動基準の算定に青果物卸売市場調査の「卸売数量・価格」を利用 ○**【経営安定対策】**における交付金の算定に経営統計調査の「生産費」や作物統計調査の「収穫量（単収）」を利用 ○**【地方交付税制度】**における交付金の算定に農林業センサスの「農家数」や「経営耕地面積」を利用 等
農林漁業経営に関する統計 ・経営収支、農産物の生産コスト ・農産物、資材の価格動向　等	○経営統計調査（農林漁） ○生産費統計調査 ○農業物価統計調査 等	
担い手や農山漁村に関する統計 ・農業、林業、漁業経営体数 ・新規就農者の実態　等	○農林漁業センサス ○農業構造動態調査 ○新規就農者調査 等	
流通、価格等に関する統計 ・青果物等の卸売数量、価格 ・牛乳、乳製品の生産量　等	○青果物卸売市場調査 ○牛乳乳製品統計調査 等	

農業経営統計調査における農家への聞き取り

作物統計調査における水稲実測調査

農林水産統計の加工、データ分析への取組

（加工事例）

「地域の農業を見て･知って･活かすデータベース」※を活用し、農林業センサスの結果と各種情報を組み合わせて地域農業の現状をグラフや地図で見える化したり、国勢調査や行政情報を組み合わせた各種分析を行っています。

統計データの見える化！

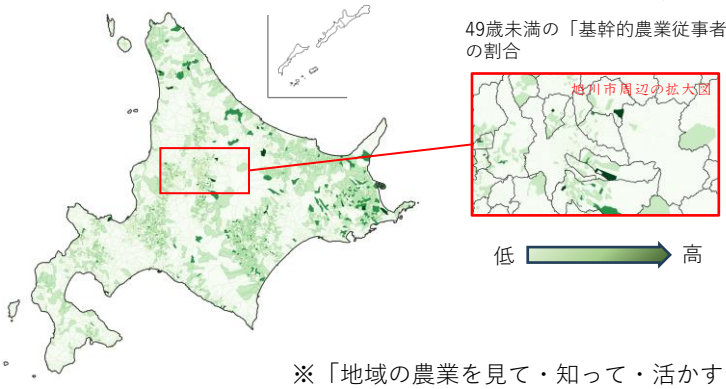

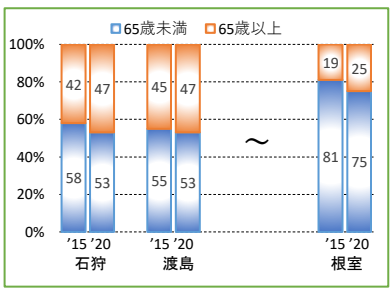

※「地域の農業を見て・知って・活かすデータベース」（農林水産省HPリンク）→

（分析事例）

農林業センサス、携帯端末の位置情報、SNSの投稿情報等の多様なデータを使って、農山村地域に及ぼす農泊の効果や農泊の満足度に影響する要因を分析し、農泊を推進する施策の検討に活用されています。

各トピックと関係性の高い単語の分類結果

	トピック１のキーワード群	トピック２のキーワード群	トピック３のキーワード群
単語群一覧			
単語の特徴	「体験」「ホームステイ」「場所」「グリーンツーリズム」などの体験の中身に関する関心を示す単語が多い	「振興」「協議」「写真」「投稿」「話題」等、受入れ側が農泊を地域振興に結びつけたり、地域活動を広報したりする話題を示す単語が多い	「旅行」「民泊」「宿泊」「農家民宿」など、旅行としての農泊に関する話題を示す単語が多い
名称	体験・経験トピック	地域振興・広報トピック	観光・宿泊トピック

トピックに属する単語を含むツイート件数の時系列推移

出現頻度の時系列変化に関する分析に利用

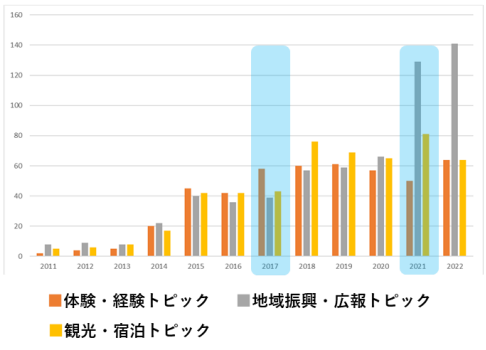

Chapter Ⅸ　国民に情報を届ける

SNSを活用した情報発信
消費者の部屋、夏休み子ども体験デー

農林水産省の各種施策の推進や北海道農業の発展に資するため、ホームページやYouTubeチャンネル「BUZZMAFF」、イベント等を活用し、多様で効果的な広報活動を実施します。

（ターゲット）

- 農林水産業のめぐる状況や施策に対する国民理解の醸成

BUZZMAFFチーム 「なまらでっかい道」

農林水産省では、職員自らがYouTuberとなり、その人ならではの個性などを活かして日本の農林水産物や農山漁村の魅力などを発信するプロジェクト「BUZZMAFF（ばずまふ）」を実施しています。

このうち、北海道農政事務所では、若手職員を中心としたチーム「なまらでっかい道」を結成し、省公式YouTubeチャンネル「BUZZMAFF」で北海道の食や農業・農山漁村などの魅力を発信しています。

消費者の部屋

当事務所庁舎1階に消費者の部屋（消費者コーナー）を設けて、パネルや食事バランスガイドのフードモデルの展示、パンフレットの配布等を行うとともに、消費者相談も受け付けております。

なお、ホームページに「消費者の部屋WEB版」を作成し、その月の展示内容を紹介しております。（HPはコチラ↓）

また、より多くの方々にご覧いただくため、所外の他会場にて「移動消費者の部屋」を開設しています。

夏休み子ども体験デー

北海道農政事務所では、関係機関と連携し、小学生を対象とした「夏休み子ども体験デー」を実施しています。

本イベントは、北海道の基幹産業である農林水産業に関する体験を通じて、子どもたちが広く社会を知る体験の機会とするとともに、農林水産業に対する理解を深めてもらうことを目的として開催しています。

なまらでっかい道の撮影の様子

消費者コーナー（北海道農政事務所）

組 織 図

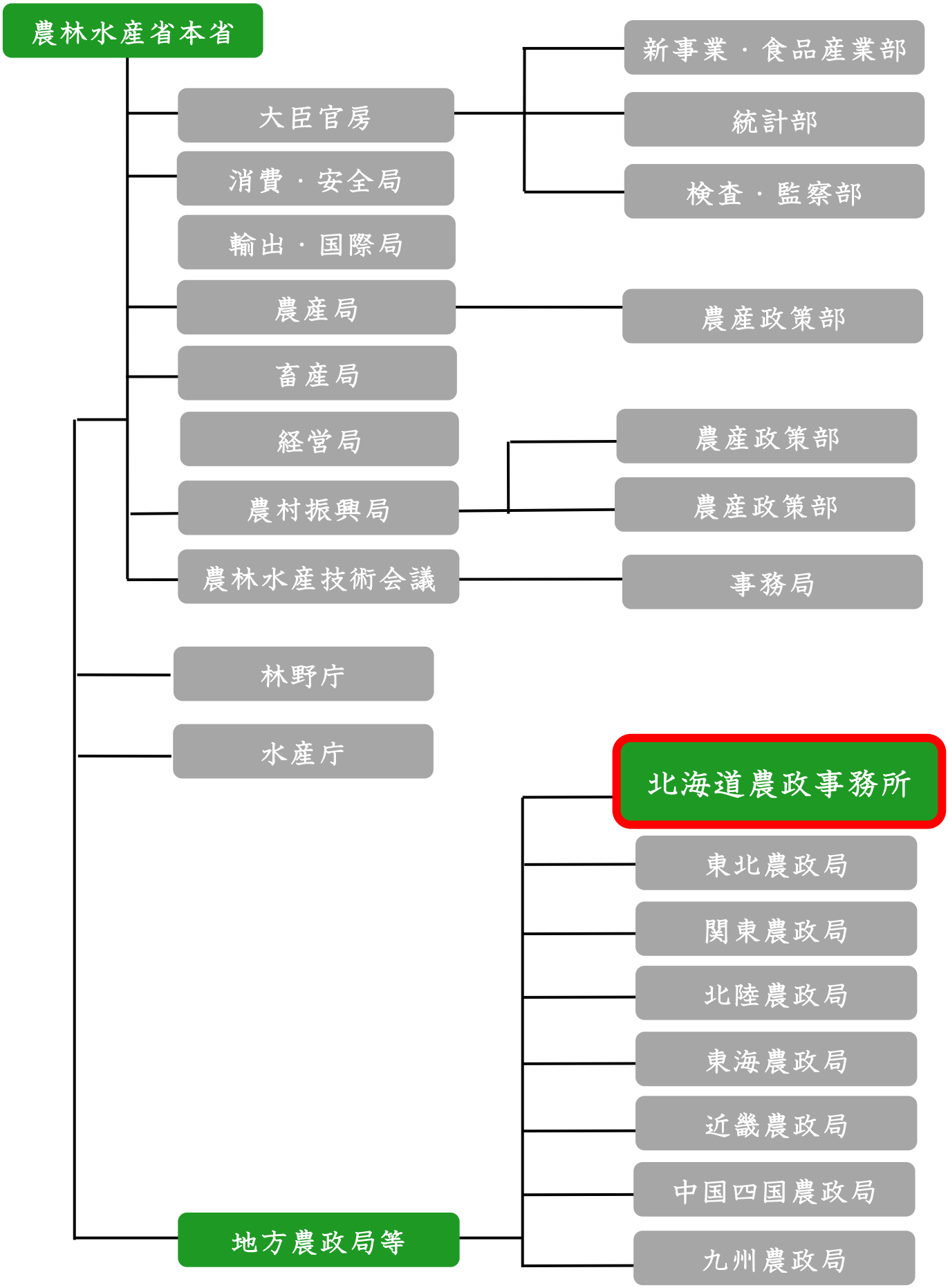
農林水産省本省
大臣官房
新事業・食品産業部
統計部
検査・監察部
消費・安全局
輸出・国際局
農産局
農産政策部
畜産局
経営局
農産政策部
農村振興局
農産政策部
農林水産技術会議
事務局
林野庁
水産庁
北海道農政事務所
東北農政局
関東農政局
北陸農政局
東海農政局
近畿農政局
中国四国農政局
地方農政局等
九州農政局

北海道農政事務所組織図

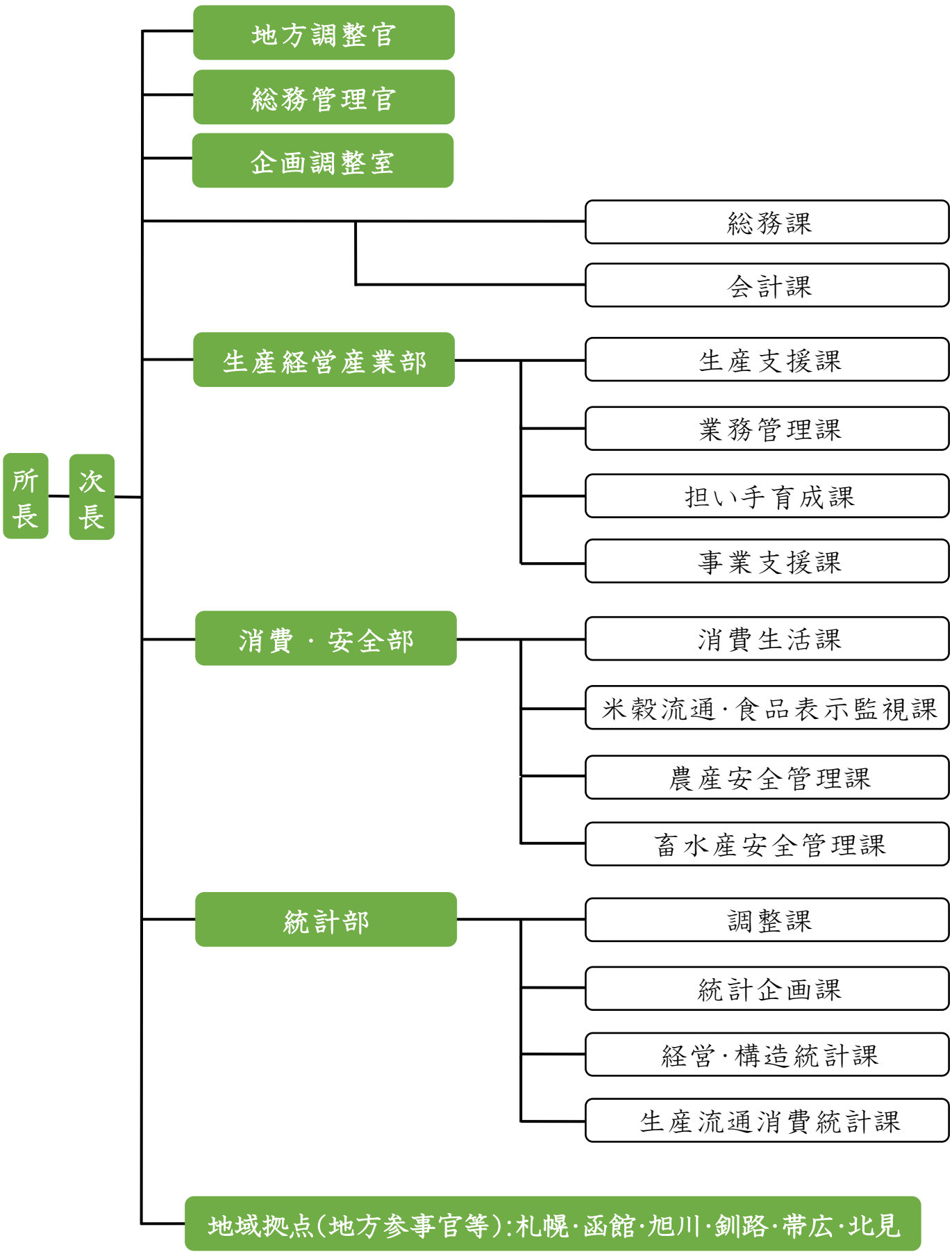

企画調整室
各種政策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、災害対策、物価対策、農政全般に関する情報発信・収集

みどりの食料システム戦略推進事務局
みどりの食料システム戦略に関する企画・総合調整及び推進・普及・啓発
(組織横断的に所掌)

総務課
文書管理、情報公開、個人情報保護、職員の福利厚生、農林水産省共済組合、職員の人事・給与・服務・研修

会計課
経理、予算・決算、予算の執行、支出の決定・支給、入札・契約・支払、物品の購入・管理、国有財産の管理・営繕、宿舎、庁舎内管理

＜生産経営産業部＞

生産支援課
地域農業生産の振興、環境保全、酪農・畜産の振興、自給飼料生産の推進、農畜産物の生産･流通、地方競馬監督、米穀の需給･価格の安定

業務管理課
政府所有米穀の管理、米穀取扱事業の届出、米麦の輸出入の届出、主要食糧の輸入に係る納付金、農産物検査、食用不適米麦の廃棄処理

担い手育成課
経営所得安定対策等、畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和交付金、地域計画、農業経営の改善・安定

事業支援課
飲食料品の生産･流通･消費増進、食文化の振興、６次産業化、農商工連携、輸出促進、知的財産、バイオマス･循環資源、再生可能エネルギー

＜消費･安全部＞

消費生活課
消費者の利益保護・相談対応、消費者の部屋の展示、食生活の改善・啓発、食育の推進

米穀流通・食品表示監視課
米穀の適正流通の確保、食品表示の適正化の確保

農産安全管理課
農産物の安全性確保
農薬・肥料の適正使用

畜水産安全管理課
牛と牛肉の適正流通に向けた監視・指導
畜水産物の安全性確保

＜統計部＞

調整課
統計に関する総合調整

統計企画課
農林水産統計データの総合窓口、
統計データの提供

経営・構造統計課
農林漁業センサス、農林漁経営体の経営状況や構造に関する統計調査、農林漁業の産出額、農業物価の統計調査

生産流通消費統計課
農林水産物の生産に関する統計調査、青果物・畜産の流通・加工・消費に関する統計、食品産業に関する統計調査

地域拠点

北海道農政事務所には６か所の地域拠点を配置し、「現場と農政を結ぶ業務」として、①「農政を現場に伝える」、②「現場の声を汲み上げる」、③「現場と共に解決する」という役割を担っており、農林水産施策の周知や現場が抱えている課題等を把握するため、市町村やＪＡ等の農業関係者と常日頃から意見交換等を実施しています。その場で出された課題等については、農林水産本省や関係者と共有し、解決に向けた取組を進めています。

札 幌地域拠点

●石狩、日高振興局及び後志、空知、胆振総合振興局のうち、55市町村を管轄しています。

＜石狩＞札幌市、江別市、恵庭市、千歳市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
＜日高＞日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町
＜後志＞小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
＜空知(一部)＞夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
＜胆振＞苫小牧市、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町

〒064-8518　札幌市中央区南22条西6丁目2-22エムズ南22条ビル
TEL:011-330-8821
Webサイト:https://www.maff.go.jp//hokkaido/sapporo/index.html

函 館地域拠点

●渡島総合振興局及び檜山振興局の18市町村を管轄しています。

＜渡島＞函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、
＜檜山＞江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町

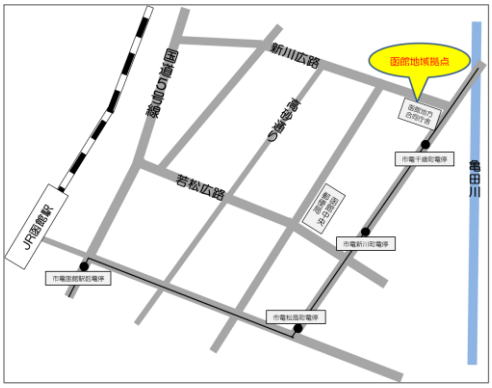

〒040-0032　函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎
TEL：0138-26-7800
Webサイト:https://www.maff.go.jp//hokkaido/hakodate/index.html

旭川地域拠点

●留萌振興局及び空知、上川、宗谷総合振興局のうち、56市町村を管轄しています。

＜留萌＞留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、
遠別町、天塩町
＜空知(一部)＞芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、
深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、
妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
＜上川＞旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、
当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、
上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、
剣淵町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、
下川町
＜宗谷＞稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、
礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町

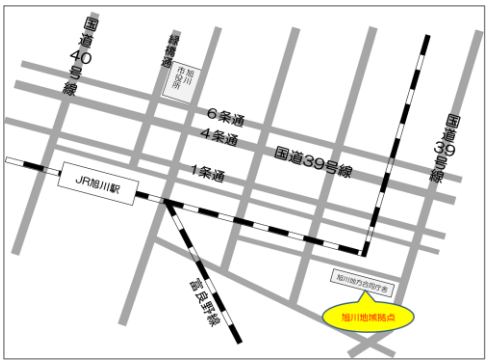

〒078-8506　旭川市宮前1条3丁目3番15号旭川地方合同庁舎

TEL:0166-30-9300

Webサイト:https://www.maff.go.jp//hokkaido/asahikawa/index.html

釧路地域拠点

●釧路総合振興局及び根室振興局の13市町村を管轄しています。

＜釧路＞釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、
鶴居村、白糠町
＜根室＞根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

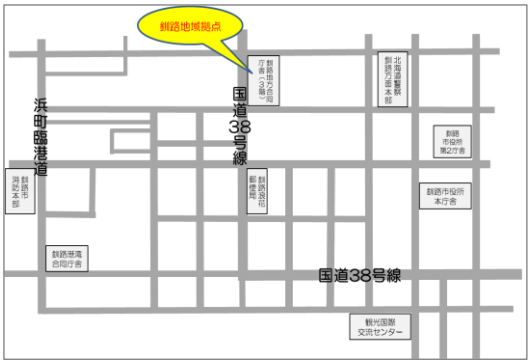

〒085-0017　釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎

TEL:0154-23-4401

Webサイト:https://www.maff.go.jp//hokkaido/kushiro/index.html

帯 広地域拠点

●十勝総合振興局の19市町村を管轄しています。

＜十勝＞帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、
清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、
幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、
浦幌町

〒080-0016　帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎

TEL:0155-24-2401

Webサイト:https://www.maff.go.jp//hokkaido/obihiro/index.html

北 見地域拠点

●オホーツク総合振興局の18市町村を管轄しています。

＜オホーツク＞北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、
斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、
佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、
西興部村、雄武町、大空町

〒090-0018　北見市青葉町6番8号 北見地方合同庁舎

TEL:0157-23-4171

Webサイト:https://www.maff.go.jp//hokkaido/kitami/index.html

お問合せ窓口

名　称	内　容	連絡先
行政相談窓口	農政に関するご意見・ご相談 （ご相談内容に該当する窓口が分からない場合はこちら）	企画調整室 (011-330-8801)
消費税の転嫁対策等相談窓口	消費税の転嫁対策や軽減税率制度に関するご相談	
情報公開窓口	北海道農政事務所の保有する情報の公開	総務課 (011-330-8803)
個人情報保護窓口	北海道農政事務所の保有する個人情報保護	
文書閲覧窓口	北海道農政事務所発行の刊行物、統計、その他資料の閲覧及び貸出	
事業費等の支払窓口	事業費等の支払いに関するお問合せ	会計課 (011-330-8806)
政府調達相談窓口	政府調達（物品の調達）に関するご相談及び情報提供	
官公需相談窓口	官公需（国、公団等の機関が物品の購入やサービスの提供を受けたり工事の発注をすること）についての中小企業者に対する受注手続き等のご相談及び情報提供	
環境保全型農業直接支払交付金相談窓口	環境保全型農業直接支援交付金に関するご相談	生産経営産業部生産支援課 (011-330-8807)
米政策に関する相談窓口	米政策、加工用米・新規需要米に関するご相談	生産経営産業部生産支援課 (011-350-7658)
農畜産物の生産に関する相談窓口	農畜産物の生産に関するご相談	生産経営産業部生産支援課 園芸作物 (011-330-8807) 畜産物 (011-350-7656) 畑作物 (011-350-7658)
米穀取扱事業者の届出に関する相談窓口	米穀取扱事業者の届出に関するご相談	生産経営産業部業務管理課 (011-330-8808)
米麦の輸出入の届出・輸入納付金相談窓口	米麦の輸出入の届出・輸入納付金に関するご相談	
農産物検査証明に関する申出窓口	農産物検査法第33条第1項に関する申出	
経営所得安定対策受付相談窓口	経営所得安定対策に関するご相談	生産経営産業部担い手育成課 (011-330-8809)
人・農地等相談窓口	人と農地の問題の解決に向けた事業に関するご相談	

名 称	内 容	連絡先
6次産業化の推進に関する総合相談窓口	6次産業化に取り組む意向を持つ方々向けのご相談・情報提供	生産経営産業部事業支援課 (011-330-8810)
知的財産総合窓口	農林水産分野で「知的財産」を活用し、競争力の強化、地域の活性化を図ろうとする農林漁業者・団体等向けの情報提供	
地理的表示等の不正表示通報窓口	地理的表示等の不正表示に関する情報の受付	
農林水産物・食品の輸出相談窓口	農林水産物・食品の輸出に関するご相談	
地産地消相談窓口	地産地消に関するご相談	
食品企業行動・食品産業環境対策窓口	食品企業行動、食品産業環境対策に関するご相談	
再生可能エネルギー・バイオマス相談窓口	再生可能エネルギー・バイオマスに関するご相談	
輸出証明申請書窓口	輸出証明の申請に関するご相談	生産経営産業部事業支援課輸出証明申請 （011-350-7661）
消費者相談窓口	消費者と行政をつなぐ窓口、食生活・食料等のご相談、情報提供	消費・安全部消費生活課 (011-330-8812)
公益通報受付窓口	外部の労働者等からの公益通報の受付	
食育相談窓口	食育に関するご相談	消費・安全部消費生活課 (011-330-8813)
食品表示110番受付 （疑義情報）	産地偽装などに関する情報の受付	消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 (0120-051-031)
牛トレサ制度・米トレサ制度に関する相談	牛の個体識別番号（流通段階）や米トレサの伝達などに関する相談	
登録肥料の更新申請窓口	登録肥料の更新申請	消費・安全部農産安全管理課 (011-330-8815)
農薬使用計画書提出窓口	農薬使用計画書の提出	
ペットフード安全法に関する相談窓口	ペットフードの製造・輸入の届出関係等のご相談	消費・安全部畜水産安全管理課 (011-330-8816)
動物用医療機器修理業の許可申請等に関する相談窓口	動物用医療機器修理業の許可申請等のご相談	
農林水産統計照会窓口	農林水産統計情報に関するお問合せ	統計部統計企画課 (011-330-8818)

農林水産省北海道農政事務所

〒064-8518　札幌市中央区南22条西6丁目2-22　エムズ南22条ビル
TEL:011-330-8803（総務課）
Webサイト:https://www.maff.go.jp/hokkaido/

■市電
「幌南小学校前」降車、徒歩５分（300m）

■地下鉄
南北線「幌平橋」降車
２番出口より徒歩２０分（1,500m）

■じょうてつバス
系統：［快速７、８］［南４、５４、５５、６４］
「南２１条西１１丁目」降車
徒歩１０分（800m）

白石庁舎

〒003-0029　札幌市白石区平和通2丁目北5-10
TEL:011-863-6031

農林水産省北海道農政事務所
https://www.maff.go.jp/hokkaido/
2024年4月発行